

岡山県オリエンテーリング協会運用細則

(役員)

第1条 選任役員は、以下のとおりである。

会長 千田 博通
副会長 伊東洋一郎
濱上 進
理事長 佐藤 旭一
理事 堀 泉
中野 浩
唐樋 一郎
犬飼 仁
監事 松田 正作

(加盟会員)

第2条 加盟クラブ会員は、以下のとおりである。

- ・オリエンテーリングクラブ吉備路
- ・晴れの国岡山オリエンテーリングクラブ
(別称三菱自工水島オリエンテーリングクラブ)
- ・ジャパンエナジー水島オリエンテーリングクラブ
- ・新見オリエンテーリングクラブ(休止中)
- ・岡山オリエンテーリングクラブ(休止中)

個人会員該当者はいない。

特別個人会員は、JOAの登録リストによる。

(会費)

第3条 入会金および会費の徴収は、必要に応じて行う。

ただし、E-mailによる情報授受手段を持たないものについては、通信費に充当するため、所定の会費徴収を原則とする。

(助成)

第4条 全日本リレー選手権大会の参加料、大会コントローラー養成講習会の受講料を助成する。

他にも本会の地位向上に寄与し妥当と認められる場合は、都度検討のうえ助成を行う。

(支出基準)

第5条 主催、主管もしくはそれに相当する行事については、原則として以下を基準に運営経費を支弁する。

ただし、特に主催・主管大会について収支が大きく出超にならないよう都度最大限配慮する。

項 目	支 弁 額	備 考
公共交通費	実費	
車代(ガソリン費)	実費	市価×10km/lを目安
宿泊費	実費	

(外部組織への加盟)

第6条 岡山県レクリエーション協会へ加盟する。

(付則)

第7条 この細則は、平成7年10月1日から運用する。

平成17年4月1日一部改訂。平成18年10月7日一部改訂。